

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 那賀町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,283	5,260	521	7,063

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	12,450	11,368	1,082	838	70	15,662	
那賀町ケーブルテレビ事業	156	100	56	56	0	0	
一般会計等	12,606	11,467	1,139	895		15,662	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
那賀町工業用水道事業	30	25	5	18	0	252	0	法適用企業
那賀町立上那賀病院事業	529	554	△ 25	208	120	554	397	法適用企業
那賀町簡易水道事業	295	115	179	179	51	647	399	
那賀町集落排水事業	382	333	49	49	149	1,013	990	
那賀町国民健康保険事業	1,224	1,077	147	147	69	0	0	
那賀町国民健康保険診療所事業	920	441	479	479	48	262	23	
那賀町老人保健事業	15	2	13	13	0	0	0	
那賀町介護保険事業	1,324	1,255	69	69	173	0	0	
那賀町後期高齢者医療	123	121	2	2	49	0	0	
公営企業会計等 計				1,165		2,728	1,809	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
海部消防組合	689	656	33	33	0	114	33	
徳島県市町村総合事務組合	7,603	7,567	36	36	1,283	0	0	
徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合	1	1	0	0	0	0	0	
老人ホーム福寿荘組合	207	201	6	6	0	122	24	
徳島県後期高齢者医療広域連合	99,778	98,233	1,545	1,545	1,460	0	0	
一部事務組合等 計				1,620		236	57	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)もみじ川温泉	5	15	23	0	0	0	0	0	
(株)アイエフ	△ 2	10	5	0	0	0	0	0	
(株)四季美谷温泉	1	12	36	0	0	0	0	0	
あじさい木工(株)	1	12	5	0	0	0	0	0	
(株)二十一わじき	0	10	6	0	0	0	0	0	
(株)きとうむら	1	△ 55	4	0	278	0	0	0	
那賀町土地開発公社	22	△ 15	1	0	257	214	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			80	0	535	214	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,052	2,564	512
減債基金	689	804	115
その他充当可能基金	1,547	1,562	15
充当可能基金 計	4,288	4,930	642

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	10.41	12.66	2.25	△ 14.03	△ 20.00	那賀町工業用水道事業	-	-	-
連結実質赤字比	26.38	29.16	2.78	△ 19.03	△ 40.00	那賀町立上那賀病院事業	-	-	-
実質公債費比率	20.2	18.3	△ 1.9	25.0	35.0	那賀町簡易水道事業	-	-	-
将来負担比率	46.4	12.7	△ 33.7	350.0		那賀町集落排水事業	-	-	-
財政力指数	0.21	0.21	0.0						
経常収支比率	84.2	80.0	△ 4.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。